

計 画 の 基 本 的 な 考 え 方

1 計画策定の背景及び趣旨

- 少子高齢化の進行や高度情報化社会の進展に伴う様々な情報の氾濫、地球温暖化を中心とする地球環境問題の深刻化など、子どもを取り巻く社会状況が大きく変化しています。こうしたなか、子ども一人一人に、自らの可能性を最大限に発揮し、自己実現を図っていく力を身につけさせるとともに、命を大切に作る心など豊かな心を一層はぐくむための新しい時代に対応した教育の充実・振興が求められています。
- 本市においては、これまで「わかる授業・楽しい教室・夢広がる学校」の具現化に向け、様々な教育施策を展開し、多くの成果を挙げてきております。一方で、規範意識のさらなる向上や、地域の教育力を一層生かした教育活動の展開など、今後特に力を入れて取り組むべき課題も少なくありません。
- 子どもや保護者、教職員、教員、市民を対象に実施した意識調査のなかで、はぐくみたい子どもの姿として「人を思いやる心を持った人になってほしい」、「目標に向かって最後まであきらめずに努力する子どもに育てたい」とする願いは、保護者・教員・市民の共通のものであることが明らかになっており、力を結集し、その実現を図っていく必要があります。
- 教育基本法の改正や学習指導要領の改訂、「教育振興基本計画」の策定など教育改革の動きが本格化しているこの機をとらえ、本市学校教育のさらなる充実・発展を目指し、これまでの取り組みの成果と課題、並びに保護者・教職員・市民の願いなどをもとに、今後の新たな教育の目標や方向性、そしてそれらを実現していくための具体施策や事業を盛り込んだ教育計画を策定することとしました。

2 計画の位置づけ

- 市の総合計画（ちばビジョン21及び5か年計画）の個別部門計画として位置づけ、着実な実施を図っていきます。

3 計画の対象範囲と性格

- 幼稚園、小・中学校、高等学校及び特別支援学校の教育と、それに関連する重要施策を対象とするとともに、今後概ね10年先を見据えた千葉市教育の方向性を示す計画とします。

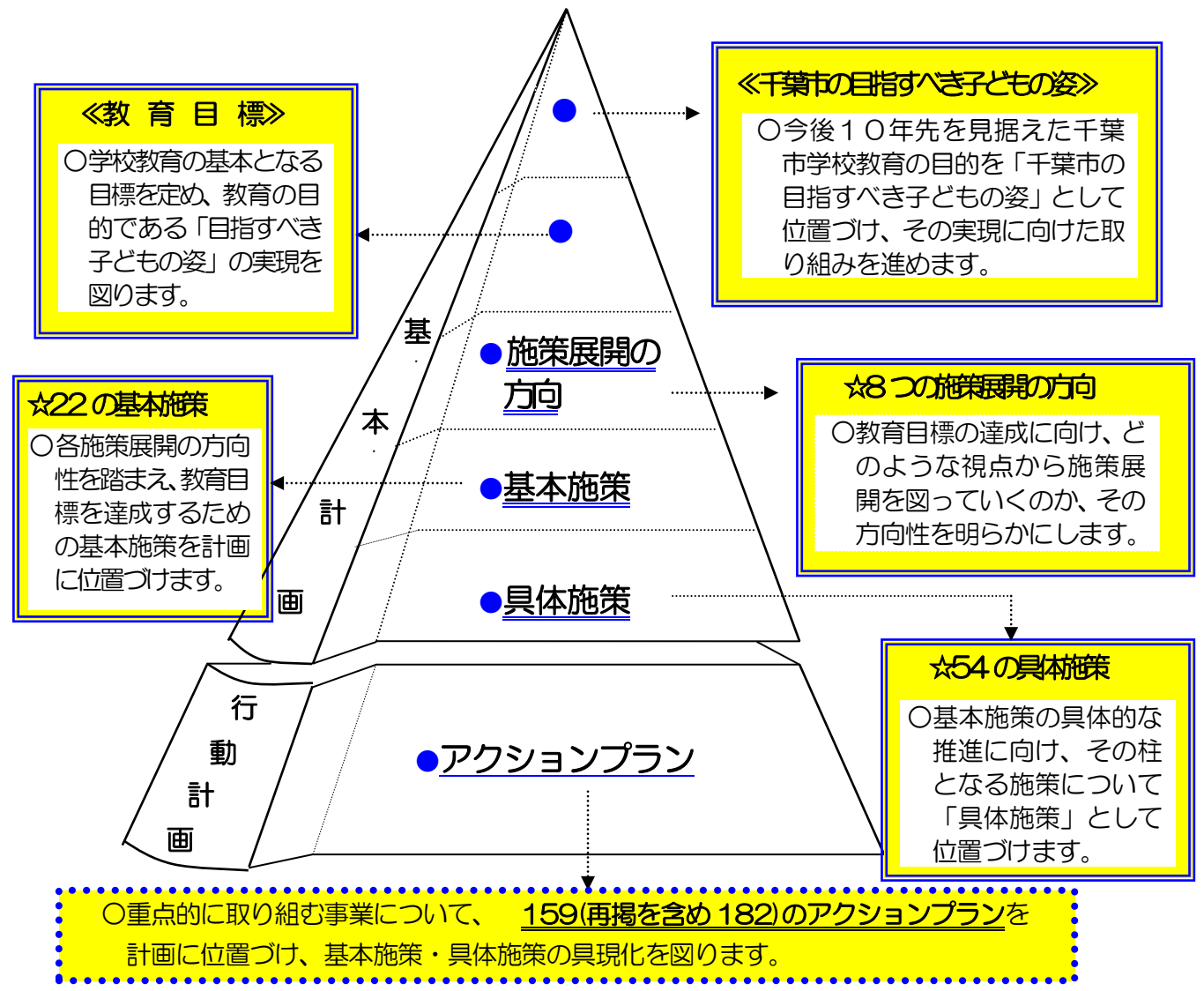
4 計画期間

- 原則として5年間としますが、「(仮称)千葉市第3次5か年計画」(H23年度～H27年度)との整合を図るため、第1次の計画についてはH21年度からの7年間とします。

5 計画策定の視点

- **市民の信頼と期待** …… 今後の学校教育の目的や方向性について、子ども・保護者・教職員・市民が共有化できるようにする
- **深化と充実** …… これまでの取り組みのさらなる充実を図る
- **新しい時代への対応** …… 社会状況の変化に的確に対応した教育を推進する
- **施策の重点化** …… 千葉市として重点的に取り組むべき事項の明確化を図る
- **学びの保証** …… 教師が子どもに向き合える環境づくりや多様な教育的支援の充実をととして子どもの学びを保証する
- **連携の強化** …… 学校・家庭・地域・行政による一体となった取り組みが進められるよう相互の連携を図る
- **点検と見直し** …… 評価をととした点検と見直しにより、計画及び施策のさらなる工夫・改善を図る

6 計画の体系



7 「千葉市の子どもの姿」と「教育目標」

- **「千葉市の子どもの姿」**
夢と思いやりの心を持ち、チャレンジする子ども
 - **「教育目標」**
〔自ら考え、自ら学び、自ら行動できる力をはぐくむ〕
- | | | |
|-----------|---------------------|-----------------------|
| ◎自ら考える力 | ◇将来の生き方について真剣に考える力 | ◇他者を尊重し、他者の立場になって考える力 |
| ◎自ら学ぶ力 | ◇興味や関心を持って積極的に学ぶ力 | ◇ねばり強く課題に取り組む力 |
| ◎自ら行動できる力 | ◇的確な判断のもとに進んで行動できる力 | ◇シュートを打つ力〔決断力と判断力〕 |